

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

土曜日・休日健診の実施に関する調査

主任研究者：高野 陽（日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部部長）
研究協力者：齋藤幸子（日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部主任研究員）
益邑千草（日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部主任研究員）

研究要旨

乳幼児健診を土曜日または休日に実施している地域について、二次調査とその実施している地域に赴き、現地における聴き取り調査を行った。このような健診を行なうに至った理由の多くは、住民からの要望であるが、沖縄県の場合には小児科医の不足に伴う措置として休日に実施している。育児支援の趣旨からみて、この体制の効果はいずれの場合も大きいものと評価できる。

A.研究目的

平成6年度に共働き家庭子育て支援休日相談事業が開始され、共働きの子育て支援の充実を図ることになった。今日の子育ての実態から見ても、共働きの家庭が増加し、その子育て支援に休日の育児相談等の要望が強いことは容易に想像できる。今回の新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方を検討する中で、土曜日や休日における健診の実施状況が把握された。その休日健診をより多くの地域で実施することの意義を検討するために、その健診を現在実施していることが把握できた地域を対象に、その実施状況をより仔細に把握する調査を行うことにした。そこで得られた結果に基づき、今後の乳幼児健診のあり方を検討することを目的とした。

B.研究対象及び研究方法

新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方の研究において、2年間にわたり全国規模の乳幼児健診に関する実態調査を行った。その調査の中で、土曜日・休日に乳幼児期の健診等を実施している42か所の市町村抽出されている。今回は、上記の目的に従って、その地域に対して、郵送によるアンケート調査を行なうとともに、さらにいくつかの地域を選定して、実地調査（受診者に対する質問紙調査を含む）を行なった。

アンケート調査は42市町村（回収は28市町村、回収率66.7%）において、実地調査は分担

研究者と研究協力者とが、船橋市、東京都荒川区に赴いて実施した。

C.研究結果

I. アンケート調査の結果

1. 現在の実施状況

過去の調査時点に引き続き休日等の健診事業を実施している地域は22市町村（78.6%）で、残りの1市町村では現在は中止しており、5市町村は健診を行わず相談のみを実施している。

2. 実施している健診の種類

実施しているという回答のあった22市町村のうち、乳児健診は15か所（68.2%）、1歳6か月児健診は9か所（40.9%）、3歳児健診は10か所（45.5%）で、それぞれに実施されている。

3. 健診の内容・項目

いずれの健診においても、身体計測、医師の診察、栄養等を含む保健指導が実施されている地域が多い。その他、乳児期では予防接種を行っている地域が2か所、1歳6か月児健診では歯科の健診または歯科衛生士の指導（全地域）、心理相談が6か所で実施されている。また、3歳児健診では心理相談7か所、視聴覚検査8か所で実施されている。

また、本事業で実施されない健診項目については、日を改めて他の会場にて実施している地域、医療機関受診を勧めている地域があわせて9か所であり、実施しないとの回答も3か所に

認められた。

4. 休日健診の対象

対象の選定も多岐にわたり、当該年月齢の乳幼児のほかに、未受診、特別の対象、希望者となっている。

5. 本事業実施の経緯

受診者の利便性を考慮して開始した地域が22か所中13市町村(59.1%)、受診者からの要望があった地域は7か所(31.8%)で、住民の意向を何らかの形で受け止めたものとなっている。また、国・都道府県の指示・方針によると回答があった地域が5か所(22.7%)、健診担当者の都合によって休日に実施している地域が7か所(31.8%)にみられた。なお、担当者の都合は全地域とも医師によるものであり、この多くは沖縄県の市町村である。

6. 評価と今後の計画

受診者の満足度の調査を行っていない地域が大半を占めている。本事業の導入によっても受診率に変化がみられないという回答がいずれの健診においても向上したことを認めた回答よりも多い。

また、本事業が地域の子育て支援に効果があるという回答が、特に効果がないという2地域の回答を上回っている。

本事業に関する実施側の多くは好評であり、すべての事業を継続する予定であると回答している。

7. 自由記載の内容

アンケート票の自由記載の内容については、以下のとおりである。

事業の開始の動機は当初は未受診対策であったが、事業の実施によって子育て支援上の効果を認めるようになったという回答も見られる。効果を認めるという回答の多くの理由は、父親の来所・夫婦そろって来所による育児不安の解消等の子育て支援の実効性を指摘しているものが多く、次いで受診率の上昇の効果を挙げているものが多い。

一方、休日健診の方が対象者・希望者が多いと述べている反面、健診の担当者(特に、医師や歯科医師)の確保の困難さを指摘しており、今後の健診回数の増加は不可能と述べている地域もある。

逆に、医師等の確保のために、休日に実施して、担当者確保における効果を挙げていることを指摘している地域もある。その地域の多くは、

先にも示したように、沖縄県内の市町村である。

II. 実地調査

1. 千葉県船橋市

千葉県船橋市中央保健センターにおいて日曜日に実施されていた1歳6か月児健康診査を見学し、担当者(保健師)より聴き取り調査を行った。

同市での休日健診事業は平成17年度より開始され、市民からの要望があったために、実施に踏み切った。

本事業の対象児は、1歳6か月児と3歳児で、別々の日時に、それぞれ年間3回実施している。また、保護者が就労している場合、多胎児、介護や病気の場合、等も予約によって対象となっている。1回の受診者は、60組となっている。予約の辞退者はいないとのことである。なお、当日は50名、うち2組の双子児が受診した。なお、通常の1歳6か月児健診と3歳児健診は、月にそれぞれ3回開催されている。船橋市は、転入・転出が多く、外国人が近年増加しているが、年間3回各回60名の実施状況で、ほぼ希望の需要を満たしているとのことである。

同市では、全ての乳幼児健診における医師の診察(ここでは内科健診という)は、医療機関委託によって行なう健診となっており、今回見学した健診においても、いうまでもなく医師の参加はなく歯科医師のみである。それ故、内科健診については、受診票を発行してもらい、他の日に登録されている医療機関を受診することになっている。当日は歯科健診と保健師等による保健指導が健診の内容となっている。そのために、このようになったことを保健サービスの低下と受け止めている親も少なくなく、受診者の不評を買っていると思われる。しかし、医療機関を受診する個別健診に関しては、住民からの要望が出ていたとのことである。受診の回数が増えることは、保護者にとっては必ずしも有利ではないものと思われるが、住民の意向であることを強調されていた。住民本位に実施することがサービスと心得られているように思われる。

当日は、ほとんどが父親連れの受診者であり、父親の参加の意図はいろいろであっても、休日に健診を実施する意義の一つを明らかにできた。しかし、その父親も、身体計測や歯科診察の場、

保健指導の席まで入っているものや単に荷物持ち要員、兄弟の世話要員などいろいろであり、父親が労働力としての機会を持つにしても、子育てを家族全員で行なっている姿勢を十分に認めることができる。しかし、今回は、1階の待合室でじっと待機しているものが多く、全て一緒に行動しているものが少なく、本当の意味の子育て支援が確立されているかが疑問として感じられた。

当日の健診の流れは、受付、身体計測、歯科健診、歯科衛生士による相談、保健師による問診、内科受診票交付、必要に応じて心理相談・栄養相談、である。内科の診察が実施されないことによる不満の意見も見られたことは事実である。

受診者に対するアンケート調査の結果、やはり内科の診察のないことへの不満があり、会場のスペースや備品について、狭いこと・おもちゃの準備がないこと等の意見も見られた。会場の条件は安全面や広さの面でよいとはいえず、保護者と担当者の精神的負担となっていると思われる、多くの親子と一緒に集う機会を提供し、同じ年齢の子ども同士、親同士が触れ合う機会としては活かせていないように思われる。

2. 東京都荒川区

荒川区においては、土曜日に平成 14 年度から本事業が実施されている。受診者からの要望に応え、議会からの要請によって開始された。

同区では、1歳6か月児健診と3歳児健診とが同日の午前（1歳6か月児）と午後（3歳児）に開催されている。通知は個別に行い、候補日を3日あげ、受診者の都合のよい日（そのうちの1日が土曜日になっている）を選択させている。すなわち、平日と土曜日に健診が行なわれる。土曜日の健診実施は年間4回である。土曜日の受診者は「どうしても平日に受診できないもの」、土曜日を選択した人、未受診者などの健診勧奨者、である。受診者は1日各健診とも60名を予定、健診項目は平日の内容と同じである。

スタッフは、平日と同じに配置されている。医師4名、歯科医師2名、歯科衛生士4名、保健師12名である。平日の1回分の人数を休日健診に振り替えることによって員数を確保している。医師については、次第に確保は困難になって来て、カンファレンスに参加しない医師が

増え、できるだけ健診に熟練な小児科医の確保に努めているとのことである。保健師の担当はできるだけ地域担当が望ましいが、スタッフの負担が増えており、平常の負担を軽減するなどして本事業に力を入れている。

当日の流れは、受付後に、歯科の集団指導、歯科健診、保健師による問診、（3歳児は視聴覚検査）、身体計測、医師による診察、（3歳児は紙芝居による栄養指導）、必要に応じて心理相談、要支援に対する保健師の保健指導、となっている。計測の待ち時間にはマット上で子どもが遊べるように配慮されている。

会場は手狭な感じであり、庁舎の関係上使い勝手が悪く、バギー置き場の確保も困難である。受診者は、休日の関係上父親の同行が多いが、休日の外出の途中での受診が多く、待ち時間が長いときには苦情が来るとのこと。また、休日（土曜日）健診の希望者が増える傾向にあり、今後の対応に工夫を要するとのことである。

Ⅲ. 土曜休日健診の受診者を対象とした質問紙調査結果

1. 目的

健診を利用する受診者の事情と利用した満足度などについて調べ、利用者側からみた健診のあり方について検討する。

2. 調査方法と対象

首都圏3カ所において土曜・日曜に実施された乳幼児健診の会場で、調査票を受診者に配布し、郵送によって回収した。健診の対象は、A地域は1歳6か月児（午前）と3歳児（午後）、B地域は1歳6か月児のみ、C地域は、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児を同日に受け入れている。調査時期は、平成19年11月から平成20年2月であった。配布数は193に対し、回収数87、回収率45.1%であった。

3. 結果

前述のように、対象児の年齢はそれぞれの地域で異なっており、更に健診内容・対象の選定も異なっている。A地域は、利用者が健診指定日の候補3日から1日を選べる方式で、そのうち年間4日だけ土曜日を含める方式で、特に土曜日しか来られないわけではない対象も含まれる。また、A地域とC地域が平日の健診とほぼ

同じ内容であるのに対し、B 地域は歯科健診が中心であり、内科健診は別途個別に受ける事になっている。これは平日の健診を受けても同様である。以上のように地域によって異なる状況があるので、地域差を考慮して分析を行った。

3-1. 子どもの年齢・性別

受診児の年齢の幅は表 1 に示すように、3 か月から 3 歳 9 か月であった。3～4 か月が 4 名、1 歳 6 か月児～1 歳 10 か月が 51 名、3 歳 0 か月～9 か月が 3 2 名であった。

性別の内訳は、男児 46 人、女児 43 人で計 89 名。双生児 2 組が含まれる。

3-2. 同伴者

表 2 に示すように、同伴者は母 80 人 (92.0%)、父 30 人 (34.5%) などとなっているが、複数回答を組み合わせて集計を行うと、母のみが 55 件 (63.2%)、父母同伴が 23 件 (26.4%)、父のみが 6 件 (6.9%)、おじ 1 件 (1.1%)、父母と祖母 1 件 (1.1%)、母と祖母が 1 件 (1.1%)、であった。父母と祖母 3 名の同伴は双生児のケースである。父母同伴 23 組のうちの 7 組は受診児のきょうだいも連れて来ていた。同伴者の合計は 121 名で、1 家庭当たり 1.39 人同伴している事になる。

3-3. 土日健診を受けた理由

表 3 に示すように平日に仕事があるとの理由が多く、「1. どうしても休めない」51 件 (58.6%)、「2. 子どもを理由に休みにくい職場の雰囲気がある」13 件 (14.9%) であった。次いで「5. きょうだいの世話をまかせて身軽で受けたい」6 件 (6.9%)、「6. 両親で参加したい」6 件 (6.9%) と続いた。

「8. 特に理由なし」7 件 (8.0%) は A 地域の質問紙のみに設定した選択肢で、他の 2 地域が希望者を対象としているのに対し、指定されれば平日でも受診可能な対象が含まれているためである。「7. その他」の記述のうち 10 件 (11.5%) にも「指定日が土曜日だったため」が含まれていた。

「その他」の記述には、上記以外には、きょうだいの世話や双生児など育児上の事情のため平日より休日をよしとする例が 4 件。それぞれ困難な事情もみられるが、「平日に習い事がある」をあげている例や、「仕事を休む必要がなくなる」というように、どうしても平日が不可な訳ではない様子もうかがえた。その他「学生なので平日は学校がある」「第 3 子の出産で受

けられなかった」などの事情が認められた。

3-4. 土日健診がなかった場合

「土日健診がなかったら健診をどうしたか」について質問したところ、表 4 に示すように「1. 平日に受ける」44 件 (50.6%) と多く、「3. かかりつけ医にみてもらう」18 件 (20.7%)、「4. 保育園・幼稚園で受けている」16 件 (18.4%) が続いた。

このように全体では半数が平日に受けると答えているが、A 地域はもともと平日でも受診可能なケースが含まれるので、地域別に見ると、「1. 平日に受ける」は B 地域が 19.0%、C 地域が 37.5% に留まっている。

「2. 健診は受けない」は 10 件 (11.5%) であったが、複数回答をみると、10 件中 1 件は「かかりつけ医にみてもらう」、2 件は「保育園・幼稚園で受けている」にも回答している。

従って、土日健診がなければ全く健診を受けるチャンスがないというケースは、7 件となろう。「その他」6 件の記述には「平日に都合がつけば受けるが、無理ならかかりつけ医に」という記述が 3 件、「都合がつけば平日に受ける」が 3 件で、後者は受診しない可能性がある。

「その他」6 件の記述には「平日に都合がつけば受けるが、無理ならかかりつけ医に」という記述が 3 件、「都合がつけば平日に受ける」が 3 件で、後者は受診しない可能性がある。

3-5. 心配事の相談

表 5 に示すように「健診を受ける前に心配事があった」は 31 件 (35.6%) であり、そのうち「問題が解決した」22 件 (71.0%)、「解決しなかった」3 件 (9.7%)、「継続して支援」6 件 (19.4%) であった。

3-6. 満足度

健診内容についての満足度は、全体では「満足」40 件 (46.0%)、「まあ満足」35 件 (40.2%)、やや不満 6 件 (6.9%)、不満 5 件 (5.7%) であった。

地域別に見ると表 6 の通りであるが、統計的な有意差は認められなかった (順位和検定)。

3-7. 健診や母子保健サービス全体への意見

最後に自由回答で記述式による意見を求めた。49 名 (56.3%) から回答があった。地域別の回答数内訳は表 7 に示した。内容は、土日に健診があって助かるという肯定意見、健診回数など更なる要望、不満点、健診以外のサービスに関する要望などであった。地域別に内容をあげると表 8 の通りである。

2 歳児健診希望が 2 件、1 年毎の健診希望が 1 件あった点が注目されよう。1 歳半から 3 歳の間、専門家の関与を必要とする事情が垣間

みられる。スタッフの対応についての不満は A および B 地域で認められ、施設の問題は B 地域で指摘された。

D.考察

乳幼児期の健診事業を土曜日・休日に実施している地域は、全国規模で見た場合、必ずしも多くはない。しかし、平成 19 年 9 月に出された総務省の「小児医療に関する行政評価・監視」結果報告には、休日健診の実施によって受診率の上昇が認められた地域があると指摘し、各地域で、休日件に関しての工夫が行なわれていると指摘している。今日の子育て実態において、共働き家庭の育児の増加は否定できず、母子保健サービスの観点からも休日に乳幼児健診を実施することの意義は大きいものといわざるを得ない。

今回の調査は、この休日健診事業を実施している市町村を対象に、その事業についての詳しい内容を求めることを目的に行なった。このなかで、過去に実施していたが現在は中止したという地域、さらに医師等の診察を実施せずに、保健師等による保健指導のみを行っているという地域も見られた。このように、この事業の実施体制は多岐にわたることが把握できた、それ故に多くの課題があることも十分に認識しておくことが必要であろう。

その課題の一つに、担当者に関する事項である。職員の配置にはそれ相応に苦慮している地域が多く、特に医師や歯科医師の確保に苦慮している地域も把握できた。沖縄県では、このような事態を早い時期から認識して、離島をはじめとして医師のいない地域においては、社団法人沖縄県小児保健協会が健診を担当する小児科を専門とする医師や検査技師等を派遣するシステムをとっており、そのために休日に健診を実施せざるを得なくなっている。また、他の地域においても、心理士を配置して、1 歳 6 か月児または 3 歳児の健診を実施している。通常の健診時においても、これらの人材の配置が容易ではないことを考えるとき、その人材確保に対する努力の大きさが想像できる。

この休日健診については一般に好評であるという回答が多い。しかし多くの地域では、受診者の満足度を把握できる調査を実施していない。受診者の評価を客観的に把握はできないものの、住民の要望によって開始された地域が多いこと

や現地における調査、アンケート調査の自由記載の回答からは受診者にとって決して悪いこととしては受け止められていないものといえる。休日であることで、夫婦（父母）がそろって来所している事例がほとんどであり、父親の健診への参加（これが父親の自発的意思からではなく、母親に引っ張られたものであったにしろ）は、今日の子育て支援にとって非常に重要な意義でも果たすことになっていることは否定できない。このことから、ある市の保健師の意見のように、本事業を廃止するような機運はできないものといえる。ただ、船橋市のように、医師の診察が当日実施されていないために、別の日に改めて医療機関受診が必要となっている地域もあることは、本事業の趣旨にそぐわないものではなかろうか。休日健診の基本的目的は、受益者の利便性を確保することにあると思われ、この点からいえば、この市の方針には疑問を感じざるを得ない。総務省は、この事実を把握せずに報告書を出したものと思われる。

休日健診にもいろいろな方法、手法があってもよいのではなかろうか。今日の子育て事情、子育て実態から見ても、子育て支援を第一義的目的とする場合には、休日に実施される意義は大きく、多くの保健師等が指摘するように父母がそろって参加できることに意義は非常に大きく、この点をもっと強調できる手法の工夫もなされることに期待したい。現地調査の機会には、休日であるので、父母のみならず、対象児の兄弟姉妹の来所も多く見かけた。この点にも配慮した場所、実施時刻の設定に配慮も必要となるものと思われる。兄弟にとって見れば、日ごろとは異なる人間に接して、多くのことを経験でき、単に対象児の問題解決以上の育児への貢献度も期待できるように思われる。医師による診察を受ける機会のなかった事例を、後に保健師等による訪問指導等によって追跡するような配慮も必要になるものと思われる。

本事業の子育て支援上の効果については、多くの地域でその効果を認めている。しかし、少数ではあるが、効果に疑問を持つものもある。この実施者は、どのように考えて事業を行なっているのか、非常に関心のあるところである。この地域ではなぜ効果がないのかを実証する必要があるのではなかろうか。

今回の調査結果、本事業の実施に至った経緯には、住民の要望が強く作用していることが把

握できた。今日の子育ての中で、共働きの家庭では育児支援を如何に多くの人が求めており、それを地域が適切に有効性を認めているかを認識できる結果を得ることができた。本事業の拡充には、住民の要望を単に聞くだけでなく、担当者自身も、如何に住民によって強く要望されているかを確信することが必要である。というのは、担当者も基本的な本事業の重要性を認識していることには違いはない。しかし、実際の運用に当たっては、担当者にとっては、休日に出勤する負担等の問題を適切に処理しておくことが必要である。理論と本音の違いがもっとも発生し易い問題といえるためである。

本事業の実施には、いろいろの問題があるが、各地域ではそれぞれの受診者の実態や子育ての実態に応じて工夫して健診の実施に努めていることが把握できた。今後、本事業を各地域で展開するためには、地域特性の的確な把握と真の子育て支援に立ち戻って、本事業の意義を十分

に考慮して、各地域で実施について検討されるべきであろう。

E.まとめ

新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方を検討するに当たって、休日における乳幼児健診の実施について考察した。

本事業の実施状況は決して高いものといえず、その実施している地域の多くでは、住民の要望を重要視していることがわかる。その実施した結果、両親がそろって来所できる場での育児支援ができることに大きな長所を見出している。これは、今日の育児実態から見て非常に有効なことといえる。

一方、健診担当者の条件から、休日に実施せざるを得ない地域もあることも事実であり、本事業の実施に当たっては、地域特性の把握が必要となるともいえる。

土曜・休日健診受診者に対する質問紙調査集計表

表1. 健診を受診されたお子さんの年齢

カテゴリー名	n	%
0歳3か月	2	2.3
0歳4か月	2	2.3
1歳6か月	18	20.7
1歳7か月	23	26.4
1歳8か月	4	4.6
1歳9か月	2	2.3
1歳10か月	4	4.6
3歳	2	2.3
3歳1か月	17	19.5
3歳2か月	3	3.4
3歳3か月	1	1.1
3歳4か月	1	1.1
3歳5か月	1	1.1
3歳6か月	5	5.7
3歳7か月	1	1.1
3歳8か月	0	0.0
3歳9か月	1	1.1
全体	87	100.0

表1-1. 健診を受診されたお子さんの性別

No.	カテゴリー名	n	%
1	男	44	50.6
2	女	41	47.1
3	両方	2	2.3
	全体	87	100.0

表2. お子さんと一緒に来られたのはどなたですか。(複数回答あり)

No.	カテゴリー名	n	%
1	母	80	92.0
2	父	30	34.5
3	祖母	2	2.3
4	祖父	0	0.0
5	きょうだい	8	9.2
6	上記以外の方	1	1.1
	全体	87	100.0
	複数回答合計	121	139.1

表3. 平日ではなく、土曜または日曜日の健診を受けられた理由は次のどれですか。(複数回答あり)

No.	カテゴリー名	n	%
1	平日に仕事があつて、忙しい、代理がないなど、どうしても休めないため。	51	58.6
2	平日に仕事があつて、子どもを理由には休みにくい職場の雰囲気があるため。	13	14.9
3	保護者の体調不良のため	2	2.3
4	介護など家庭の事情のため。	2	2.3
5	きょうだいの世話を誰かに任せて、受診児一人と身軽で来られるから。	6	6.9
6	両親で参加したいので。	6	6.9
7	その他	18	20.7
8	特に理由はなく、平日でも受診可能だった。	7	8.0
	全体	87	100.0
	複数回答合計	105	120.7

表4. 土日健診がなかったら、健診受診はどうされますか。(複数回答あり)

No.	カテゴリー名	n	%
1	平日に受ける。	44	50.6
2	健診は受けない。	10	11.5
3	かかりつけ医に診てもらおう。	18	20.7
4	保育園・幼稚園で健診を受けている。	16	18.4
5	その他	6	6.9
	全体	87	100.0
	複数回答合計	94	108.0

表5. 健診を受ける前に、お子さんや育児に関する心配ごとや相談したいことがありましたか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	31	35.6
2	いいえ	53	60.9
	不明	3	3.4
	全体	87	100.0

表5-1. 「はい」とお答えの場合、健診後にその問題は解決しましたか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	23	26.4
2	いいえ	3	3.4
3	解決しなかったが、今後継続して支援してもらえ	6	6.9
	不明	55	63.2
	全体	87	100.0

表6. 休日健診の内容に満足されましたか。

No.	カテゴリー名	n	%	A地域	%	B地域	%	C地域	%
1	満足	40	46.0	24	48.0	8	38.1	8	50.0
2	まあ満足	35	40.2	21	42.0	8	38.1	6	37.5
3	やや不満	6	6.9	2	4.0	3	14.3	1	6.3
4	不満	5	5.7	2	4.0	2	9.5	1	6.3
	不明	1	1.1	1	2.0	0	0.0	0	0.0
	全体	87	100.0	50	100.0	21	100.0	16	100.0

表7. 健診や母子保健サービス全般について、ご要望などがありましたら、お書きください。

No.	カテゴリー名	n	%	A地域	%	B地域	%	C地域	%
1	記入あり	49	56.3	25	50.0	14	66.7	10	62.5
2	記入なし	38	43.7	25	50.0	7	33.3	6	37.5
	全体	87	100.0	50	100.0	21	100.0	16	100.0

表8. 記述回答の地域別内容

<件数の記載のない項目は各1件>

	1) A地域	2) B地域	3) C地域
肯定意見	・土曜で助かる・よかった (5件)	・助かる、父親も参加できてよい	・助かる (2件)
健診内容・方法についての要望	・土日健診の回数が増えるとよい ・時間帯が昼寝の時間にかからないように (5件) ・広報をもっと分るようにして欲しい (2件) ・「視力、聴力」計測して欲しい ・「頭囲、胸囲」も測って欲しい ・予防接種を同じ日にしないで欲しい * ・2歳児健診希望	・内科も一緒に診て欲しい (5件) ・2歳児健診希望 ・午前中を希望	・継続健診はかかりつけ医で受けてたい ・歯科健診の機会を多く ・1年ごとの健診希望 ・予約手続きなどサービスを受けやすくして欲しい
スタッフの対応	・保健師、医師の対応に関する不満 (3件)		・サービス、対応よかった ・歯科スタッフの対応への不満 (2件)
ホスピタリティ	・きれいで、スムーズ ・荷物袋・絵本・シートがあつてよかった ・上の子の相手をしてくれる人が欲しい	・駐車場を無料にして欲しい ** ・階段移動が大変 ・男性用トイレにベビーシートがない ・子どもが遊べる待ち合いスペースが必要 (2件)	
健診以外の要望	・歯科フッ素塗りを無料にして欲しい ・その他の行事も土日にして欲しい ・一時預かり等の充実	・医療費助成 ・保育所新設 ・育児相談	・産後の母親の支援 ・子育て環境全般

*きょうだいそれぞれの健診日と予防接種日が重なったため **1時間は無料

乳幼児健康診査における食育、栄養教育のあり方に関する研究（3）

食生活・栄養に関する事業、及び食育の内容について

分担研究者 堤ちはる 日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部栄養担当部長

研究協力者 三橋扶佐子 日本歯科大学生命歯学部共同利用研究センター助手

研究要旨

本研究においては、乳幼児早期の全数把握に取り組んでいる自治体の乳幼児健診担当者を対象に、乳幼児健診における食生活・栄養に関して実施していること、食育の内容、食育推進事業などについて調査を行った。その結果、各市町村においては、乳幼児健診の場を活用して、成長・発達過程の各時期に、食生活・栄養の問題となりやすい点に配慮し、それらを確認したり、周知・徹底するための指導、ならびに食育に取り組んだりしている様子が明らかにされた。

乳幼児健診における食育の内容は様々であったが、今後、乳幼児健診における食育の展開は、従来からの健康面を扱う栄養教育、指導で扱ってきた内容に加え、「食」のもつ多面性、即ち、人との関わり、文化との関わり、自然との関わり、また、それらを具現化する栽培、収穫、調理との関わりなどの幅広い視点からなされていくことが重要であり、それにより「食を営む力」を育む支援につなげることが、食に関する指導者にとって望まれる。また、乳児健診における離乳食指導は、実施時期が 3~4 か月と離乳開始前の早い時期であることから、乳児健診以外に、指導や相談の機会を設ける必要性が示唆される。さらに、今後は乳幼児健診という極めて受診率の高い健診の場を、最大限に活用しながら、乳幼児にとどまらず、母親から家族全員のライフステージにまで視野を広げた食育を推進していくことが重要であると考えられる。

A. 研究目的

乳幼児期の栄養状態や食習慣は、成長・発達に影響することのみならず、年を経て、大人になってからの肥満、2 型糖尿病、高血圧や循環器疾患などに関連があることが最近多く報告されている^{1) 2)}。また、乳幼児期に培われた味覚や食事の嗜好、食習慣は、その後の食習慣にも影響を与える。そこで、乳幼児期からの食育は、きわめて重要である。実際に、家庭、市町村保健センター、保育所、学校などにおける健全な食生活・食習慣のための取り組みをはじめ、様々な機会や場所における適切な知識の啓発等に積極的に取り組み

がなされ、子どもの成長に合わせた継続的な食育を推進し、運動習慣などを含めた適切な生活習慣を形成させていくことが期待されている。乳幼児健康診査（乳幼児健診）においても食育の観点から、この時期の栄養・食生活の問題を、生涯を通じた健康、特に将来の生活習慣病の予防を視野に入れたライフステージの出発点として考えていく必要がある。しかし、近年の乳幼児健診における食生活・栄養分野の指導、教育、食育の実施率などについては明らかにされているものの^{3) 4)}、その内容の詳細はほとんど明らかにされていない現状にある。そこで、本研究においては、乳幼

児健診における食育の効果的な推進に必要な情報を得るために、乳幼児健診で実施されている食生活・栄養分野の指導、教育内容、及び食育などについての具体的内容を調査した。

B. 研究方法

1. 調査対象及び方法

平成 17 年度、および 18 年度における乳幼児健診のシステムに関する全国調査の結果から、「生後 4 か月までの全数把握の方策」があり、かつ「乳幼児健診未受診者把握率が 90%以上」、さらに、「母子健康手帳交付時に保健師など専門職が対応している」、また、「新生児全数訪問」、あるいは、「乳児健診未受診者即訪問」あるいは、「他の手段では把握できなければ即訪問」のいずれかの条件に合致する自治体(1319 自治体中 244)から、自治体規模別に無作為抽出した 118 自治体を対象とした。

調査方法は自由記述を主としたアンケート方式で、郵送法によって実施した。調査内容は、乳幼児健診の実施時期、食生活・栄養に関する指導や教育内容、食育の内容、食育推進事業などである。

結果は、回収された自治体の回答をそれぞれ単純集計した。

2. 倫理的配慮

調査依頼の文書にて研究の趣旨を提示し、調査への協力は任意であること、統計的に回答を処理し、対象者は不利益を被らないこと、ならびにデータは研究目的以外に使用しないことを調査依頼文書に示し、質問紙の回答をもって承諾を得たものとした。

C. 結果

1. 有効回答率

アンケート調査は 118 の市町村に郵送し、62

件の回答を得た（回収率 52.5%）。

2. 回答者の職種

回答者の職種を表 1 に示す。回答者の職種で最も多かったのが、管理栄養士 29 件（48.6%）であった。続いて、保健師 16 件（25.8%）、栄養士 14 件（22.6%）であり、保健師と管理栄養士、保健師と栄養士、栄養指導員がそれぞれ 1 件（1.6%）であった。

3. 乳児健診の実施時期

乳児健診の実施時期を表 2 に示す。最も多かったのが 4 か月 26 件（45.6%）であり、続いて 3～4 か月 11 件（19.3%）、3 か月 10 件（17.5%）であった。この 3 か月、4 か月、3～4 か月健診を合わせると 47 件で、全体の 82.5%であった。7 か月、10 か月は、それぞれ 4 件（7.0%）であり、それ以外の時期は 1、2 件（1.8～3.5%）と少なかった。

4. 乳幼児健康診査時の食に関連する事業の回答率

乳幼児健康診査時の食に関連する事業の実施率を表 3 に示す。栄養に関する回答が得られたのは、乳児健診は 57 件（91.9%）、1 歳 6 か月児健診は 60 件（96.8%）、3 歳児健診は 56 件（90.3%）であった。食育についての回答が得られたのは乳児健診 47 件（75.8%）、1 歳 6 か月児健診は 50 件（80.6%）、3 歳児健診は 50 件（80.6%）であった。回答率は栄養に関することの方が、食育に関することより、10～15%程度高かった。

食育推進事業の実施状況を表 4 に示す。食育推進事業を実施しているのは 49 件（79.0%）、実施していないのは 12 件（19.4%）、不明が 1 件（1.6%）であった。

5. 乳幼児健診の食生活・栄養担当者が食育と思う項目

乳幼児健診の食生活・栄養担当者が食育と思う項目を表5に示す。90%以上の高い割合の回答があった項目は、「楽しい雰囲気です食事する」、「食事の栄養バランスを考える」、「1日3食、規則正しく食べる」がそれぞれ58件(93.5%)、「いろいろな食べ物の味を体験する」、「旬の食べ物を食べる」、「食事の前後に挨拶をする」、「よく噛んで食べる」がそれぞれ57件(91.9%)、「食を通して健康について学ぶ」、「家族や友人と共に食べる」、「食材・食品の選び方を学ぶ」がそれぞれ56件(90.3%)であった。

一方、食育と思う割合が低かった項目は、「食品添加物について知る」48件(77.4%)、「食品表示の読み方や内容を知る」49件(79.0%)であった。

6. 乳幼児健診で取り上げられていた食育の項目

乳幼児健診で取り上げられていた食育の項目を表6に示す。乳幼児健診から多く取り上げられ、それが3歳児健診や5歳児健診に至るまで続いていた項目は、「楽しい雰囲気です食事する」、「食事の栄養バランスを考える」、「いろいろな食べ物の味を体験する」であった。1歳以降の健診から多く取り上げられ、3歳児健診や5歳児健診に至るまで続いていた項目は、「1日3食、規則正しく食べる」、「家族や友人と共に食べる」、「よく噛んで食べる」であった。1歳6か月児健診から多く取り上げられ、3歳児健診や5歳児健診に至るまで続いていた項目は、「好き嫌いをなくす」であった。2歳児健診から多く取り上げられ、3歳児健診、あるいは3歳6か月児健診に至るまで続いていた項目は、「食を通して健康について学ぶ」、「食べ物の栄養素について学ぶ」、「食事の前後に挨拶をする」、「食事のマナーを身につける」であった。

7. 乳幼児健診の食生活・栄養に関する主な実施内容と食育について

1) 乳幼児健診

① 食生活・栄養についての主な内容

食生活・栄養についての主な内容を表7に示す。主な内容として大変多くあげられていたのは、「離乳食に関する内容(離乳の意義、与え方、進め方、調理法など)」であった。また、「授乳状況の確認」、「授乳中の母親の食生活・栄養相談」も多くみられた。

② 食育の主な内容

食育の主な内容を表7に示す。主な内容として多くあげられていたのは、「離乳食に関する内容(いろいろな味の体験、薄味の習慣、食材・食品の選び方、大人の食事からの取り分け)」、「親への食教育を充実させる」、「楽しい雰囲気での食事」、「手づかみ食で食べる意欲を育てる」、「生活リズム・食事のリズムを整える」、「栄養バランス」、「主食・副菜・主菜のバランス」であった。

2) 1歳6か月児健診

① 食生活・栄養についての主な内容

食生活・栄養についての主な内容を表8に示す。主な内容として多くあげられていたのは、「間食(おやつ)について(間食の意義、適した食品、適量)」、「むし歯予防と食生活」、「よく噛んで食べる」、「バランスのよい食事」、「適切な食習慣の定着を図る」であった。

② 食育の主な内容

食育の主な内容を表8に示す。主な内容として多くあげられていたのは、「間食(おやつ)について(試食、適量)」、「栄養バランス」、「よく噛んで食べる」、「生活リズム・食事のリズム」、「偏食について」であった。

3) 3歳児健診

① 食生活・栄養についての主な内容

食生活・栄養についての主な内容を表9に示す。主な内容として多くあげられていたのは、「むし歯予防と適切な食生活」、「生活リズム・食事のリズム」、「間食（おやつ）について（試食、適量）」、「栄養バランス」、「小児肥満予防、将来の生活習慣病予防」であった。

②食育の主な内容

食育の主な内容を表9に示す。主な内容として多くあげられていたのは、「生活リズム・食事のリズム」、「間食（おやつ）について（試食、適量）」、「栄養バランス」、「偏食について」、「楽しい食卓、食への関心を引き出す働きかけ」であった。

4) その他の年齢の健診

①食生活・栄養についての主な内容

食生活・栄養についての主な内容を表10に示す。主な内容として多くあげられていたのは、「食生活・栄養に関する個別相談（低体重、肥満、食物アレルギー）」、「間食（おやつ）について（試食、適量）」、「偏食について」、「栄養バランス」、「生活リズム・食事のリズム」であった。

②食育の主な内容

食育の主な内容を表10に示す。主な内容として多くあげられていたのは、「生活リズム・食事のリズム」、「栄養バランス」、「偏食について」、「食習慣の確立」、「食事の手伝い」であった。

8. 食育推進事業について

食育推進事業について（主なもの）を表11に示す。

①妊産婦対象

妊産婦対象としてあげられていた主なものは、「妊娠中の食生活の講話、調理実習」、「自分自身の食生活の見直しから、出生する子どもへの食育の重要性の啓発」、「両親教室での食生活の講話」、

「夫が作る簡単料理教室」、「食を通じた家族形成」、「人間性の育成などを目的とした管理栄養士による講話」などであった。

②乳児の親対象

乳児の親対象としてあげられていた主なものは、「母乳育児相談（助産師訪問時）」、「離乳食講座（講義、調理実習、試食、大人の食事からの取り分けなど）」、「大人の食事の見直し」、「栄養士、食生活改善推進員による栄養相談」、「むし歯予防に役立つ口腔ケアと食生活」などであった。

③幼児、及びその親対象

幼児、及びその親対象としてあげられていた主なものは、「親子料理教室（おやつ、昼食献立、野菜豊富な献立、食事バランスなど）」、「保育所で、食生活改善推進員会主催の親子料理教室」、「母子保健推進員、民生委員による季節の行事（月見、豆まきなど）と調理実習」、「栄養相談」、「老人会と幼稚園児が共同でさつまいも栽培」、「ホームページの活用（子どもの食事風景掲載など）」、「各地域からの要望を受けて、管理栄養士による出前講座」、「エプロンシアター、フードモデル、カルタ利用の参加型講話」、「幼児の塩分濃度、味覚調査」などであった。

④小学生、及びその親対象

小学生、及びその親対象としてあげられていた主なものは、「親子農業体験（水稲、果樹、野菜作りなど）」、「小学生と親に調理実習（朝食作りなど）」、「小学生対象の料理教室」、「児童館の児童に食に関する講話と調理実習」、「養護教諭、担任、保健師によるチームティーチング、個別指導」、「小児生活習慣病教室」、「学校給食献立を活用した調理実習」、「食生活改善推進員による親子への食育指導、調理実習」などであった。

⑤中学生対象

中学生対象としてあげられていた主なものは、「中学生への健康教育」、「中学学年別、栄養士の講話と食生活改善推進員による調理実習」などであった。

⑥成人対象

成人対象としてあげられていた主なものは、「食事バランスガイドの普及・啓発」、「食育に関する講習会」、「市民対象、調理実習と講話」、「食育リーダーの育成」、「栄養士等の共通認識を図る研修会」などであった。

⑦高齢者対象

高齢者対象としてあげられていた主なものは、「低栄養予防指導」、「おやつ作り」、「農業体験と収穫した野菜を利用した調理実習」などであった。

D. 考察

今回得られた食生活・栄養に関する実施内容と食育の内容の分析結果から、各市町村においては、乳幼児健診の場を活用して、成長・発達過程の各時期に、食生活・栄養の問題となりやすい点に配慮し、それらを確認したり、周知・徹底するための指導、ならびに食育に取り組んだりしている様子が明らかにされた。しかし、今回得られた回答は62件と少なく、全国の市町村を母集団とした代表性のある結果であるとは言えない。しかし、自由記述欄に丁寧な記述がみられ、食生活・栄養、食育について、意識の高い回答者からの貴重な意見の集約であるとも考えることができる。このようなことを考慮して、本調査結果から、今後の乳幼児健診における食生活・栄養、食育の展開について考察していく。

1. 乳幼児健診における食育の意義について

「食育」には定義がなく、その概念の捉え方、

言葉の解釈については、人により大きな違いがあることが、先行研究結果⁵⁾により明らかにされている。本研究においても、食育の内容には様々なものが見られ、「離乳食の進め方の支援」、「ベビーフード利用の際の注意点」、「家族の食事からの取り分け」、「バランスのよい食事」、「おやつの選び方・与え方」など、従来、栄養教育、指導で扱われてきた内容から、「食べることを楽しいと感じる子どもを育てよう」、「様々な食体験を通して、味覚を広げよう」、「食事の環境作り」、「多様な食材を体験する必要性を説く」、「地産地消」など、従来の栄養教育・指導であまり取り上げられていなかった内容まで、幅広く扱っているところもみられた。このように、今後の乳幼児健診の場における食育の展開は、従来からの健康面を扱う栄養教育、指導で扱ってきた内容に加え、「食」のもつ多面性、即ち、人との関わり、文化との関わり、自然との関わり、また、それらを具現化する栽培、収穫、調理との関わりなどの幅広い視点からなされていくことが重要であり、それにより「食を営む力」⁶⁾を育む支援につなげることが、食に関する指導者にとって望まれる。

近年、乳幼児健診においては、従来からの子どもの心身の発育・発達のスクリーニングを実施して、疾患や障害を早期に発見することにより、治療を含む早期の対応を行うことや、地域の全体的な傾向を把握することなどに加え、育児不安への対応といった育児支援という側面が強く求められるようになってきた。家庭で食育を重視することが、子どもの育ちの環境を整備することとともに、親子の関わりが多いこと、さらに、それが保護者の育児への自信やQOLの向上にもつながっていること、即ち子育て支援にもつながることが明らかにされている⁷⁾。そこで、子育て支援の観点からも、乳幼児健診において、今後さらに食育に力を注いでいくことは必要である。

2. 離乳指導について

乳幼児の保護者が、授乳や食事について、最も不安感が高い時期は出産直後であり、2～3か月に向かって減少し、離乳開始の時期にあたる4～6か月で再び増加している⁸⁾。この結果が示すように、乳幼児の保護者への離乳に関する支援のニーズは高い。本調査結果から、乳児健診は3、4か月児対象に行っている地域は82.5%と多く、この時期に離乳に関する多くの指導が行われていた。しかし、3、4か月児の保護者に対して、乳児健診の場で離乳食指導を実施しても、まだ離乳が始まっていないこともあり、離乳について母親たちの興味・関心を喚起しにくく、離乳食に関する知識や技術の定着はなされにくいと思われる。市町村の中には、離乳食教室・講座を乳幼児健診とは別に設定し、指導や相談の機会を設けている地域もある。しかし、それらは、通常、希望者に対して実施されることがほとんどであるために、離乳に関するハイリスクの人でも、希望しない場合には指導や相談の機会が活かされないことになる。そこで、乳児健診の場においては、離乳食教室・講座の紹介ならびに、個別相談窓口など、離乳食関連事業について周知することが重要であると考えられる。また、乳児健診以外に離乳の支援に向けた継続的なサポート体制が確立されていない場合には、その整備、充実が望まれる。

3. 乳幼児健診で子どもと保護者の食育を

乳幼児健診における食生活・栄養に関する指導、支援は子どもに関することが多く、保護者自身の食生活の振り返りを促す指導や食生活支援は少ないことが、本研究結果から明らかにされた。子どもが幼い時期は、食事は保護者が用意することから、子どもの栄養バランス、食事のリズムなどは、保護者の食生活の状況や、食に関する知識・技術や関心の程度に大きく影響される。そこで、今後は乳幼児健診の場において、子どもの食生活

に関する指導、食育と共に、保護者自身の食生活改善に向けた指導、食育も合わせて行うことが重要であると考えられる。その場合に、乳幼児健診という限られた時間内で、効果的な指導を実施することに役立つ、保護者の食生活・栄養状態のスクリーニング法などの開発が望まれる。

4. 乳幼児健診の場を活用した生涯にわたる食育の推進を

本調査により、食育推進事業は、妊産婦から乳幼児、小学生、中学生、成人、高齢者対象と、様々なライフステージで展開されていることが明らかにされた。それらの事業をライフステージ別にみると乳幼児の食育を親対象に実施しているものが多く、成人や高齢者対象のものは少なかった。しかし、成人期以降の食育も生活習慣病予防などの観点から、食を営む力の基礎を培う乳幼児期の食育と同様に重要である。そこで、乳幼児健診の場を活用した生涯にわたる食育の推進を提案する。これは、家庭において、夫や子どもの祖父母などの食事作りをはじめとする食生活管理を司るのは、母親が多い。また、乳幼児健診に参加する保護者の多くは、乳幼児の母親であることが多いことから、乳幼児健診の場において、母親に対して家族の食生活管理の視点を含めた食育を行うことが、子どもから大人まで家族全員の健康管理につながると考える。その場合、母親は教える方法がわからない、としている者も多いことから⁹⁾、食生活・栄養の基礎知識を母親に伝えるだけにとどまらず、それをいかに、家族に教えて、家族の望ましい行動変容につなげるかという部分の支援も、今後、必要になると考える。

E. 結論

本研究において、乳幼児健診における食育は様々であったが、今後、乳幼児健診における食育の展開は、従来からの健康面を扱う栄養教育、指導で扱ってきた内容に加え、「食」のもつ多面性、

即ち、人との関わり、文化との関わり、自然との関わり、また、それらを具現化する栽培、収穫、調理との関わりなどの幅広い視点からなされていくことが重要であり、それにより「食を営む力」を育む支援につなげることが、食に関する指導者にとって望まれる。また、乳児健診における離乳食指導は、実施時期が3~4か月と離乳開始前の早い時期であることから、乳児健診以外に、指導や相談の機会を設ける必要性が示唆される。さらに、今後は乳幼児健診という極めて受診率の高い健診の場を、最大限に活用しながら、乳幼児にとどまらず、母親から家族全員のライフステージにまで視野を広げた食育を推進していくことが重要であると考えられる。

F. 参考文献

- 1) Waterland RA, Garza C. : Potential mechanisms of metabolic imprinting that lead to chronic disease. *Am J Clin Nutr* 69: 179-197, 1999.
- 2) Martorell R, Stein AD, Schroeder DG. : Early nutrition and later adiposity. *J Nutr* 131: 874S-880S, 2001.
- 3) 堤ちはる、三橋扶佐子：乳幼児健康診査における食育、栄養教育のあり方に関する研究、平成17年度厚生労働科学研究費補助金研究（子ども家庭総合研究）（主任研究者 高野陽）分担研究報告書、115-125、2006年3月。
- 4) 堤ちはる、三橋扶佐子：乳幼児健康診査における食育、栄養教育のあり方に関する研究(2)、市町村合併による乳幼児健康診査の変化、平成18年度厚生労働科学研究費補助金研究（子ども家庭総合研究）（主任研究者 高野陽）分担研究報告書、211-223、2007年3月。
- 5) 吉池信男、武見ゆかり、田中弘之、堤ちはる、藤澤由美子：「食育」に対して本学会員はどのような取り組みを求めているのか — 「食育」アンケート調査結果から—、*栄養学雑誌*、65巻4号、199-203、2007年8月。
- 6) 「楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～」、「食を通じた子どもの健全育成（—いわゆる「食育」の視点から—）のあり方に関する検討会」報告書、厚生労働省雇用均等・児童家庭局、2004年2月。
- 7) 酒井治子：乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と評価に関する研究、平成17年度厚生労働科学研究費補助金研究（子ども家庭総合研究）（主任研究者 酒井治子）事業報告書、2006。
- 8) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局、平成17年度乳幼児栄養調査報告、2006年6月。
- 9) 堤ちはる、高野陽、三橋扶佐子：子どもの食生活支援に関する研究—子育て中の母親の食育について—日本子ども家庭総合研究所紀要、第43集、111-130、平成18年度、2006年。

表1. 回答者の職種 (62市町村)

職種	件数	%
管理栄養士	29	(46.8)
保健師	16	(25.8)
栄養士	14	(22.6)
保健師・管理栄養士	1	(1.6)
保健師・栄養士	1	(1.6)
栄養指導員	1	(1.6)

表2. 乳児健診実施時期回答 57市町村)

月齢	件数	%	月齢	件数	%
3	10	(17.5)	3~4	11	(19.3)
4	26	(45.6)	3~5	2	(3.5)
5	1	(1.8)	4~5	1	(1.8)
6	1	(1.8)	5~6	1	(1.8)
7	4	(7.0)	5~7	2	(3.5)
10	4	(7.0)	7~8	2	(3.5)
12	2	(3.5)	9~10	2	(3.5)
13	1	(1.8)	9~11	1	(1.8)
その他	1	(1.8)	11~13	1	(1.8)
複数回答有					

表3. 乳幼児健診時の食に関する專業の回答率

	乳児健診		1歳6か月		3歳	
	件数	%	件数	%	件数	%
栄養について回答あり	57	(91.9)	60	(96.8)	56	(90.3)
食育について回答あり	47	(75.8)	50	(80.6)	50	(80.6)

表4. 貴市町村では、食育推進事業をやっていますか。

	件数	%
はい	49	(79.0)
いいえ	12	(19.4)
不明	1	(1.6)
全体	62	(100.0)

表5. 食育とと思う項目

カテゴリー名	件数	%
1 楽しい雰囲気でする	58	(93.5)
2 食べ物を無駄にしない	54	(87.1)
3 好き嫌いをなくす	52	(83.9)
4 食事の栄養バランスを考える	58	(93.5)
5 食を通して健康について学ぶ	56	(90.3)
6 食べ物の栄養素について学ぶ	52	(83.9)
7 一日3食、規則正しく食べる	58	(93.5)
8 家族や友人と共に食べる(食卓を囲む)	56	(90.3)
9 自然の恵みや食べ物に対する感謝の気持ちを持つ	54	(87.1)
10 いろいろな食べ物の味を体験する	57	(91.9)
11 旬の食べ物を食べる	57	(91.9)
12 食事の前後に挨拶する。	57	(91.9)
13 よく噛んで食べる	57	(91.9)
14 食材・食品の選び方を学ぶ	56	(90.3)
15 料理を作る	53	(85.5)
16 食事のマナーを身につける	53	(85.5)
17 食品添加物について知る	48	(77.4)
18 食品表示の読み方や内容を学ぶ	49	(79.0)
19 食品の生産や流通過程を知る	52	(83.9)
20 食品の安全性について考える	52	(83.9)
21 農林漁業体験をする	52	(83.9)
22 地元で収穫した食材を使う	55	(88.7)
全体	62	(100.0)
90%以上にアンダーライン		

表6. 乳幼児健診での取り上げている項目

No.	カテゴリー名	12~14か月		1歳5か月		2歳		2歳6か月		3歳		3歳6か月		5歳	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	楽しい雰囲気です	34	(54.8)	49	(79.0)	8	(100.0)	3	(60.0)	48	(77.4)	0	(0.0)	2	(100.0)
2	食べ物を無駄にしない	4	(6.5)	11	(17.7)	1	(12.5)	0	(0.0)	14	(22.6)	0	(0.0)	0	(0.0)
3	好き嫌いをなくす	18	(29.0)	40	(64.5)	8	(100.0)	3	(60.0)	48	(77.4)	1	(100.0)	2	(100.0)
4	食事の栄養バランスを考える	34	(54.8)	51	(82.3)	8	(100.0)	4	(80.0)	52	(83.9)	1	(100.0)	2	(100.0)
5	食を通して健康について学ぶ	23	(37.1)	26	(41.9)	6	(75.0)	1	(20.0)	29	(46.8)	1	(100.0)	1	(50.0)
6	食べ物の栄養素について学ぶ	15	(24.2)	24	(38.7)	5	(62.5)	2	(40.0)	29	(46.8)	1	(100.0)	0	(0.0)
7	一日3食、規則正しく食べる	19	(30.6)	53	(85.5)	8	(100.0)	5	(100.0)	51	(82.3)	0	(0.0)	2	(100.0)
8	家族や友人と共に食べる(食卓を囲む)	26	(41.9)	40	(64.5)	7	(87.5)	3	(60.0)	44	(71.0)	0	(0.0)	2	(100.0)
9	自然の恵みや食べ物に対する感謝の気持ちを持つ	7	(11.3)	11	(17.7)	2	(25.0)	1	(20.0)	16	(25.8)	0	(0.0)	1	(50.0)
10	いろいろな食べ物の味を体験する	37	(59.7)	41	(66.1)	8	(100.0)	2	(40.0)	41	(66.1)	0	(0.0)	2	(100.0)
11	旬の食べ物を食べる	24	(38.7)	26	(41.9)	5	(62.5)	2	(40.0)	28	(45.2)	0	(0.0)	1	(50.0)
12	食事の前後に挨拶する。	13	(21.0)	30	(48.4)	5	(62.5)	3	(60.0)	33	(53.2)	0	(0.0)	2	(100.0)
13	よく噛んで食べる	19	(30.6)	44	(71.0)	8	(100.0)	4	(80.0)	44	(71.0)	0	(0.0)	2	(100.0)
14	食材・食品の選び方を学ぶ	23	(37.1)	19	(30.6)	5	(62.5)	1	(20.0)	21	(33.9)	0	(0.0)	0	(0.0)
15	料理を作る	12	(19.4)	14	(22.6)	4	(50.0)	1	(20.0)	21	(33.9)	0	(0.0)	2	(100.0)
16	食事のマナーを身につける	10	(16.1)	25	(40.3)	6	(75.0)	0	(0.0)	33	(53.2)	0	(0.0)	2	(100.0)
17	食品添加物について知る	11	(17.7)	10	(16.1)	2	(25.0)	0	(0.0)	9	(14.5)	0	(0.0)	0	(0.0)
18	食品表示の読み方や内容を学ぶ	7	(11.3)	8	(12.9)	3	(37.5)	0	(0.0)	7	(11.3)	0	(0.0)	0	(0.0)
19	食品の生産や流通過程を知る	5	(8.1)	3	(4.8)	1	(12.5)	0	(0.0)	4	(6.5)	0	(0.0)	0	(0.0)
20	食品の安全性について考える	14	(22.6)	12	(19.4)	2	(25.0)	0	(0.0)	12	(19.4)	0	(0.0)	0	(0.0)
21	農林漁業体験をする	3	(4.8)	3	(4.8)	1	(12.5)	0	(0.0)	8	(12.9)	0	(0.0)	0	(0.0)
22	地元で収穫した食材を使う	15	(24.2)	2	(50.0)	2	(25.0)	0	(0.0)	13	(21.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
全体		62	(100.0)	62	(100.0)	8	(100.0)	5	(100.0)	62	(100.0)	1	(100.0)	2	(100.0)

50.1%以上にアンダーライン

表7. 乳児健診における食生活・栄養に関する実施内容と食育の内容

乳児健診時期	食生活・栄養に関する実施内容	食育の内容
3～4か月	離乳食相談：集団または個別、第1子の保護者および希望者	・フードモデルを使って、離乳食のすすめ方の説明・パネル展示
3～4か月	希望者を対象に管理栄養士が離乳食教室を実施	離乳食についての総合的な説明と離乳食各時期の実物を展示。
3～4か月	離乳食の話し	・パランスよく食べる
3～4か月	個別相談	生活リズム・授乳リズム・ミルクの量など
3～4か月	離乳食講習	離乳食のすすめ方
3～4か月	離乳食のすすめ方について説明と作り方や形状を簡単に実演して説明している。	説明の中で、楽しい雰囲気の中で食べることや、家族の食事から取り分けすること。旬の食べもののおすすめや、ペーパーフード利用の際の注意点(ラベルの見方)等話している。
3～4か月	～心軽やかに離乳食が始められるように～離乳食の意識と進め方について伝える	楽しく食べる子どもにも離乳食を機会に、家族の食事もよい方向へ導く
3～4か月、11～12か月	離乳食の進め方についてパンフレットを使用して個別指導(3～4か月)離乳食、間食の進め方についてパンフレットを使用して個別指導(11～12か月)	離乳食の栄養パランスのついて。
3～4か月、7～8か月	①「3、4か月」産後の母親の食生活の大切さ・離乳食を楽しんで作れるような支援 ②「7、8か月」離乳食のステップアップは月齢だけにとらわれず、子に合わせた進め方を支援(食品、摂取量、固さ、そしゃく)	・離乳食教室の開催
3～4か月、9～10か月	栄養相談(全員)、離乳食教室(3・4か月児)	離乳食の進め方
3～4か月、9～10か月	離乳食についての集団指導	食の安全、食品選びについて
3～5か月	離乳食の準備～1回食についての集団指導及び、個別相談	素材の味を大切に。味つけなしで
3～5か月、9～11か月	・栄養士による個別相談指導・離乳食の試食・パンフレット・チラシ配布	問4の回答のとおり
3か月	①離乳食のすすめ方(10人×3回×2日)開始から8か月まで(実物展示) ②個別栄養相談(希望者)	・離乳食の準備期について(薄味、家庭で楽しく、食の体験等のすすめ)
3か月	・全員に対しパンフレット配布し、管理栄養士による集団指導・管理栄養士による個別相談	
3か月	栄養相談・体格計測値から、問題点を把握し相談を実施。離乳食について、保健師が個別で説明。健診時に離乳食教室への申し込みを受ける。	離乳食教室では、子供の食事だけではなく母親自身の食生活に重点を置き、親の食習慣が子どもにも大きな影響を及ぼすことなど食教育の充実を図る。親の食事から、離乳食の取り分けを実習で行っている。
3か月	離乳食開始に向けて、生活リズムの大切さについて講話	保護者も含め生活リズムを整えていく大切さを説明。いろいろな味の体験や生活リズム等、子を中心とした家族の食事の基礎づくりを支援
3か月	集団指導・離乳食のすすめ方	離乳食の内容、食べさせ方、雰囲気づくり、規則正しい生活など、食事だけにとどまらず、1日の生活の中に食育があることを伝えている。
3か月	・栄養士による離乳食のすすめ方について、集団指導、必要時個別指導。・母乳、ミルクやそれ以外飲んでいるもの確認と指導。	・授乳期、離乳期の目的について集団に説明
3か月	離乳食の準備についての話し	いろいろな食材を体験することの必要性を伝えたり、食品の選び方等アドバイスする。
3か月	個別栄養相談、指導。資料・パンフレット配布	
3か月	授乳状況の確認	
3か月、7か月、12か月	離乳食を中心とした指導。月齢に合った調理法、アレルギーの対応等。	・食事のリズム。四季を通じた食材を使って味覚を広める。・パランスの良い組み合わせ
4～5か月	離乳食の意識、与え方、すすめ方等の説明。	・食べること「楽しい」と感じる児を育てよう。・食品衛生について
4か月	栄養士による、個別栄養相談(全員)	・母乳・ミルク摂取状況と体重増加量・パンフレット等を用いた離乳食指導
4か月	配布資料・集団指導・栄養相談(個別指導)	授乳のリズムを中心に食材・料理のすすめ方、食べさせ方について説明
4か月	事前資料送付。個別相談。資料配布。離乳食講習	離乳食の進め方について5、6か月頃、7、8か月頃、9か月～11か月頃の実物を使いながら伝えている。
4か月	離乳食の進め方について。初期の離乳食試食	乳児期からの食の大切さについて

表7. 乳児健診における食生活・栄養に関する実施内容と食育の内容

乳児健診時期	食生活・栄養に関する実施内容	食育の内容
4か月	離乳食の進め方と指導をリーフレットを使用して話す。第1子の人全員に個別相談	離乳食の進め方
4か月	離乳食(5～6か月児)教室	5～6か月児にあった離乳食を作ることができるようにデモンストレーションを行う。試食をしっかりとりとさせ五感にうったえるようにしている。
4か月	・離乳食の進め方の説明・現在の悩みに対する個別の相談 集団指導にて離乳食についての話、個別指導にて授乳やアレルギーなどの相談業務	色々な味を体験させる。食材・食品の選び方。楽しい雰囲気での食事
4か月	・離乳食について	・生活リズムを整える・うす味の習慣
4か月	離乳食のすすめ方	
4か月	離乳食の進め方	地産地消、楽しい雰囲気でご食べる
4か月	集団指導(離乳食のすすめ方について)	離乳食資料(パンフレット)を受診者全員に配布
4か月	離乳食について	質問
4か月	栄養士による集団指導	離乳食について
4か月	離乳食指導・相談、産婦の栄養相談	自然の味を覚える。離乳食の進め方(咀嚼と調理形態)
4か月	個別栄養相談	離乳食のすすめ方
4か月	個別相談。集団指導	乳児期の食生活(離乳食でいろいろな食品の味を経験させる、食べる意欲を育む:手づかみ食べ、など)
4か月	個別に栄養士が離乳食の作り方や進め方について説明	4と同じ
4か月	離乳食のすすめ方について及び個別相談	
4か月	健診参加者及び希望者に対して離乳食講習会を実施し、正しい離乳食についての知識の普及に努めている。	
4か月 *健診ではなく 育児相談	個別相談。試食提供	離乳食の円滑な進め方への支援
4か月、10か月	・授乳・離乳食のすすめ方について・授乳中、授乳後の母親の食生活・栄養相談	
4か月、6か月、10か月	①栄養士による個別の栄養相談 ②中学生を対象に思春期体験学習を実施 施設生使に離乳食を試食してもらう。	①個々の相談に対してパンフレットを用いて指導を行う。②離乳食の試食と栄養士からの話
4か月、7か月、10か月	4か月:離乳食の必要性やポイントについての個別指導 食の進め方など、資料を使用しながらの個別指導	4か月での集団指導では、各期におけるおかげの形状を裏物を使って示し、説明する。4～10か月では、離乳食に関するパンフレットを配布する。
4か月、7か月、10か月、 13か月	母乳、ミルクの与え方、離乳食、水分摂取、みそ汁の塩分測定(4、13か月児)	
4か月、7か月、12か月	栄養相談	<4か月>・離乳食の進め方について・哺乳量について<7か月>・離乳食(内容・回数等)について・間食・飲み物について<12か月>・離乳食(内容・回数など)について・間食・飲み物(牛乳)について・栄養バランス、栄養士が、旬の食材・果物をすすめる、月齢に合った離乳食回数を集団指導している。
5～7か月	離乳食について集団指導	色々な味の体験ということから、食品数を徐々に増やす。アレルギーのある場合や時期に応じた、食品・食材の選び方。
5～7か月、11～13か月	食事の項目を含む生活習慣等を聞くアンケート事前に送付。保健師・医師が必要と認めた場合と本人の希望で、栄養指導を行う。	旬の食材を使った離乳食の作り方、栄養バランスかむ力を育てる。いろいろな味の体験、食事リズム。食育月間・食育の日の普及
5か月	離乳食について、母乳・ミルクについて個別栄養相談	離乳食の進め方、離乳食のかたさ、素材の味を覚える時期であること、お口の手入れと虫歯予防
7か月	・集団離乳食指導、試食(希望により個別相談)	